



平成 29 年 11 月 7 日

各 位

株 式 会 社 メ イ テ ッ ク  
代 表 取 締 役 社 長 國 分 秀 世  
東 京 都 港 区 赤 坂 8 丁 目 5 番 26 号  
(コード番号 9744 東証第一部)  
(URL <http://www.meitec.co.jp>)  
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 上 村 正 人  
(TEL 03 - 5413 - 0131 経営管理部)

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 29 年 11 月 7 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

中期経営計画の利益配分計画における総還元性向 80% (配当性向 60%、自己株式取得 20%) 程度に即し、当期中の自己株式取得を実行するものです。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |                                                 |
|----------------|-------------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                          |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 300,000 株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.05%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 15 億円(上限)                                       |
| (4) 取得期間       | 平成 29 年 11 月 8 日～平成 30 年 1 月 31 日               |

(ご参考)平成 29 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	28,446,757 株
自己株式数	1,553,243 株

以 上

ご注意: この文書は、当社における自己株式取得に係る事項の決定について、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。